

《入学前》自宅外通学月額支給の手続きについて

給付奨学金は自宅通学と自宅外通学とでは月額が異なります。

自宅外通学の月額に変更となります。

▶ 入学前手続きの対象要件①



▶ 入学前手続きの対象要件②

【自宅外要件】

- ①実家(生計維持者いずれもの居住地)から大学等までの距離が片道60キロメートル以上(目安)
 - ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)
 - ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)
 - ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間あたり1本以下(目安)
 - ⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

下記期限までに自宅外通学における証明書類（賃貸借契約書の写し等）を提出できる

下記期限までに必要書類
を修成建設専門学校へ郵
送してください。

下記期限までに証明書類の提出が間に合わない

入学後4月に申請してください。
(予約採用説明会終了後に奨学金担当へ提出してください)

➤ 提出書類

2026年3月12日 (木) 必着

① 「自室外通学申請届」 (給付様式35)

- ・ご自身でプリントアウトしてください（修成から郵送はしません）
 - ・学校への提出日～自宅外要件まですべて記入してください。
 - ・奨学生番号欄と進学届入力日欄は空白のままにしてください
 - ・対象区分（A～G）は「対象区分・必要証明書類確認チャート」を確認してください
 - ・キャンパス所在地は：〒555-0032 大阪市西淀川区大和田5-19-30

提出先
〒555-0032
大阪市西淀川区大和田5-19-30
修成建設専門学校 学生支援係 宛

②自宅外通学を証明する書類の写し

「対象区分・必要証明書類確認チャート」を確認してください

(例) 賃貸借契約書の写しの場合のコピーが必要なところ

⑩重要事項説明書、家賃の保証委託契約書、火災・家財等の保険契約書は不可。

- ・家賃
- ・物件の所在地

・物件の所在地

今回申請できるのは、期限までに上記提出物①②の両方を不備なく提出できる方に限ります。期限までに賃貸借契約書が整わない場合は、入学後に申請してください。

個人間契約等の場合（親戚宅等から通学）、申請前に奨学金担当まで連絡してください。
(平日8:40～16:30) 担当：学生支援係 田所・富永